

〈教育報告〉

平成10年度 特別課程「公衆栄養」コース

梶本 雅俊¹⁾, 佐藤 加代子²⁾, 饗場 直美¹⁾, 須藤 紀子¹⁾

1. 平成10年度では大きな方針としては、地域保健法に基づいた、また21世紀に向けた地域健康づくりに関する公衆栄養活動を想定し、それに必要な計画化、実践化及び評価に関する、より高度の専門的な知識及び技術を修得することを目的としている。さらに細かい目的、対象としては生活習慣病予防も含め公衆栄養活動、保健行政を推進する担当者、指導者に対し必要な専門的な知識、情報の交換や解析処理技術を習得すること、さらに討議を通じて自己と地域における効果的な保健活動を連携推進する能力や精神を身につけることである。また客観的、科学的考え方を身につけるため事例研究を通じ地域集団の栄養状態や健康状態のデータ収集や科学的分析法を把握する能力を身につけることを目的としている。本年は特に自分の業務分類や他の職種との関連、業務時間の見直しを加え、よりよい体制づくりの訓練をめざした。

研修内容の骨子は 1) 公衆栄養概論 2) 公衆栄養計画 3) 公衆栄養活動 4) 公衆栄養の評価 5) 公衆栄養評価事例研究 6) 討議

であるが討議・事例研究で約1/3以上の時間を費やしている。

さらに公衆栄養対策活動に関する具体的な目的、方法として、:

1. 基礎知識の修得、基本的認識は: 講義による中央の動向、公衆衛生の動向、公衆栄養の動向を、
2. 公衆栄養の課題を明確にし、その解決方法を模索する: 討議で、
3. 公衆栄養活動の方向性と展望を探索: 討議、公衆栄養事例研究で、
4. データから地域栄養と健康の評価をする: 公衆栄養事例研究により各地域における具体的な効果的な公衆栄養対策活動の展望を具体的な活動計画を策定することによって探索、
6. 実際のデータ、コンピュータを用いて: 情報処理と栄養統計を身につける。などを行った。科目名や時間配分等は募集要綱を参照して頂きたい。

2. 教育期間

平成10年9月1日(火)から平成10年10月16日(金)までであった。

3. 定員と入学資格は30名で国及び地方公共団体等で栄

養士業務の実務経験を有する管理栄養士である。書類審査により入学の可否を決定した。入学の条件については資格が不十分でも余裕があれば聴講生の形をとったりして、出来るだけ受入れられるよう努力している。応募希望者は、あきらめないうで問い合わせるよう広報活動している。

4. 結果と考察

応募者数46名(うち期待した対象者の割合100%)で入学許可数42名であった。

いつもより多く、地域保健法の方針の保健医療福祉の統合により各県での保健所栄養士複数配置や人事交流の結果だともおられる。応募希望は実際はまだ多くあったようで事前に応募者が考慮して辞退をした例は含まれない。この研修は実務経験5年を要求しているが、保健所経験とは限らず、病院や福祉施設から保健所にまわってすぐのケースのひともあり、経験能力として討議事例等で議論の参加に問題がある場合があり、その点では今後グループワークの選考やグループメンバー形成に配慮が必要であろう。

1. 応募の動機として自分の意志は19%で、他人の勧め24%、上司命令57%であった。その他7.1%の内容は県や区内で順番に受講することになっているというのがあった。
2. コース内容の熟知度として入学案内では50%、他の人に聞いたのは50%であった。
3. 期待事項の主な項目として、1. 統計技術の修得(81.0%) 2. ネットワークの拡大(66.7%) 3. 最新情報の修得(42.9%) 4. 事例研究を通じて評価法の修得(40.5%) 5. 現在の業務のレベルアップ(33.3%)の順に多かった。

5. 教育訓練の内容として

A. カリキュラムの構成はほぼ(1)これでよい(47.6%)であるが、もっと時間数が少なくてもよいとの意見も少数あり、学生の知識経験度合いの中やレベルにより内容に重複感がみられたのかも知れない。今後講師依頼時に講義内容についてのさらに詳細な打ち合わせをする必要があるのである。追加すべきとされた主な科目はPCM法(PROJECT CYCLE MANAGEMENT28%)、栄養統計(20%)、事例研究(15%)、難病対策(10%)であり、その理由は有意義な内容であっただけでもっと講義時間をとって欲しかったという要望が大半を占めていた。特にPCMに関しては、その声が高かった。PCM法は一昨年度より始めて2コマの講義時間を実施した。講師の先生もスタッフもこの時間数

1) 栄養生化学部

2) 母子保健学部

では不足であろうが、少しでも修得してもらえればという期待があった。学生も非常に興味をもったようであり、研修終了後試みているところが何県もあり、今後授業時間等検討したい。難病対策は地域保健法の影響があったものと考えられる。その他ダイオキシン、環境問題、地区組織活動、地域保健福祉計画いずれも少数(5%)ながら身近な問題の要求があった。

- (1) レベルが高すぎるとされた主な科目はPCM(28%)、コンピューター、疫学統計(各8%)であったが、前述のとおり時間数がすくなくなったためとおもわれる。
- (2) 低すぎるとされた主な科目は新食品開発(7%)ほかソフトの選定等であり、今後検討したい。統計学は系統だって講義を受ける機会が無く理解するのが大変なことであったが、講義自体は毎年非常に好評である。

C. 教授形態で講義、セミナー、演習等では

- (1) これでよい(55%)で今後、講師との事前のちやほやをし、できるだけ重複のないようにしたい。
- (2) 不相当とされた科目はとくになかったがPCM時間不足と統計ソフトの統一(5%)があった。

6. 期待事項充足度

(1) 大体充足された主な事項とその理由では受講生が受講前に期待していた主な項目に情報交換、事例研究、討議があげられており、大体期待に沿った内容となっていたようである。最新情報に関してあげられていなかったのは、情報網の発達による情報が入手しやすくなっていることともとれる。

(2) 期待はずれの集中は見られなかった。PCM、栄養の情報処理、コンピューター、討議いずれも時間不足の理由で挙げられた。

総括的評価まとめ

本コースの狙いは事前の手紙で説明し、コースの始めや機会がある度に説明をし、受講生のコースの理解を得るように努めている。従って、受講生とねらい、目的のズレに対する対応、スタッフ間の目的とするところに大きなずれは生じておらず、充足された内容となっている。コンピューターを使用した情報処理は、コンピューターが全く初めてという受講生もあり、レベルにバラつきがあり、限られた時間内で完全修得するには大変であったようである。今後、時間配分、マニュアルの簡素化等検討したい。

6. その他の意見・希望の主なもの主に挙げられている意見のうち、感謝や継続して欲しいといったポジティブな意見は13%で連絡体制の不備の指摘も6%あった。

5. 総括的な担当者の評価とコメント

本年は、非常に受講生の人数が多い事に加え地域保健法改正により福祉との一体化が進められたことで受講生の経歴が非常にバラつき(保健所栄養士としての経験が5年未満の者が1/3以上)、運営に苦慮した。従って、受講生も授業内容を消化するのに大変だったと思われる。今後も、このような受講生のバラつきが推測され、その対処法を検討したい。

7. 参 考

討議・事例研究について

討議目標として

本年の目標の大きな特徴は過去に討議された討議資料を踏台参考にして過去の議論のくりかえしにならないようにしたことである。そして地域栄養対策や活動を進めるうえで自分の管内特有の重点事項・目的別に小グループ分けをして、地域でのオーガナイザーとして必要な情報を交流修得し、公衆栄養活動の現状、実施上の課題や問題点を明確にし、また、今後の自分の地域におけるモデル的な公衆栄養対策の計画を具体的に策定することを目標とした。つまり地域における具体的な公衆栄養活動の展望を探るために、各地での活動事例を提供しあい、各講師を交えて相互学習形式による総合ディスカッションを実施する。最後に発表会をもうけ他の興味ある事項も互に聞けるようにした。具体的な方法として：各地域での具体的な公衆栄養対策活動の事例を提示しあい共通点を見出し比較評価する。そして活動・評価プロトコル作り等を行なった。

事例研究から見た公衆栄養活動の評価と課題

事例研究を通じ地域集団の栄養状態や健康状態の科学的分析手法—疫学や統計—を用い、把握評価する能力—検定論—を身につける。情報ネットワーク作りのための準備。

1. 地域での公衆栄養対策活動の現状と、健康との関連を明確にする。
2. 情報の収集法、統計の基礎的理解と活用の徹底。
3. 今後の地域における公衆栄養活動の解決方法を相互学習によって探る。
4. 情報処理機器の活用とデータベースの互換性の発展
5. 文献検索と検討等。

最近では教育用情報処理ソフトや機器が充実してきたので多数の情報が処理できるようになった。半面コンピュータに頼りっぱなしになる危険性もあることが指摘された。この討議と事例とはそれぞれ1日かけて発表会を行い相互理解を深めた。

8. 歴史的背景

このコースは昭和52年以降の「公衆栄養計画コース」に引き続き昭和62年から現在まで「公衆栄養コース」名である。この10年間のこのコースは基本的には、過剰やアンバランス栄養時代の地域改善の発想を含めた地域集団の栄養改善指導者の養成を目指しているが、より古い「栄養学科」コースを含めると性格的に概ね大きく3つの期間に分けられる。先ず戦後の食糧難が原因で栄養失調者が多発していた当時の欠乏改善のための栄養指導者を養成する一般栄養教育的コースである特別課程「栄養学科」とこの間に昭和46年より、それぞれの時代の変化を反映し学科名に内容が分るテーマを記するようになり、「栄養指導」、「病態栄養」、「給食栄養指導」、「広域栄養計画」、「公衆栄養計画」とその時代に即応したテーマを先導的に開発実施し役割を果たしてきた。最近の10年間に本院の公衆栄養の概念や計画論の

導入教育はほぼ目的を達し、栄養行政や学会のなかでの地域における栄養改善活動は“公衆栄養活動”として名前も定着し、つぎに「公衆栄養コース」として変身した。より現実的、公衆栄養活動の実践的展開教育を目指している。これからは21世紀に向けた高齢化、国際化、情報化、社会における健康と食生活の質、栄養疾病予防、健康増進対策に対するコースの重要性がますます増大してきている。開講以来62年までの50年間に2100名余の修業者を送り出し、

地方自治体、保健所、病院、教育期間等において活躍している実務者の養成に大きな役割を果たしてきた。

これまでの「公衆栄養計画コース」以来の15年間の長期的展望では計画、実行、評価の約5年区切りで教育カリキュラム設定がなされてきたが、これからの3年間は最後の公衆栄養活動の評価時代であるとし、また再び保健医療福祉計画を含む栄養計画論の教育「公衆栄養コース」時代の始まりとして位置付けされ、実施されている。

〈教育報告〉

平成10年度 特別課程「公衆衛生看護管理」コース

丸 山 美知子

I. コースの概要

本コースは、保健婦（士）として国及び地方公共団体等に勤務し、管理的立場にある者を対象に、公衆衛生看護管理者として、より効果的な活動を創造し展開するための知識と技術を修得することを目的に行っている。

本コースの目標は、管理に関する諸理論を学び、公衆衛生看護管理者としての判断の基盤となる最新の情報を収集して、地域の健康問題と公衆衛生看護活動を見直し、公衆衛生看護の課題を的確に把握する能力を養うことをねらいとしている。

定員は30名で各自治体から推薦された保健婦の課長・係長・主任など、「現在管理的立場にある者か又は近い将来その予定にある者」としている。

例年、定員30名に対して応募者が多いため、平成元年度から選考基準を適用し、各自治体に伝えている。

II. 本コースの意義

本コースは歴史も長く国レベルの公衆衛生看護管理者対象の長期研修としては、当コースのみのため研修ニーズは高く、各自治体からの期待も大きい。

さらに、地域保健法によって保健所・市町村保健婦には、計画策定、施策化、システム化、調査・研究、研修企画等の新たな機能・役割が求められている。特に管理的立場の保健婦には、効果的な地域保健活動の推進、展開に当たってリーダーシップを発揮するとともに、スタッフに対する教育・指導、地域・職場等におけるマネジメントなどの能力が一層期待されている。これらの能力育成には、系統的かつ実践的な現任教育が重要と考える。

現在、全国の保健所、市町村における係長以上の公衆衛生看護管理者は表1のとおり4,900名(平成9年度厚生省調

表1 係長以上の保健婦 4,902人
(平成9年5月現在厚生省調べ)

(内訳)

	本 庁	保健所	計
都道府県	174	1,612	1,786
政 令 市	36	396	432
特 別 区	7	124	131
市 町 村	課・係 機 関	2,190 363	2,553
合 計	217	4,685	4,902

公衆衛生看護学部

査)であり、計画的な管理者育成が必要である。

近年、特別区・政令市からの応募が増えており全体の25%を占めるようになってきている。この傾向はますます強まると考える。

III. 平成11年度研修の実施状況

1. 応募者ならびに受講者の状況

今年度の応募者数は45名(都道府県が31名、特別区・政令市が14名)であった。選考基準に従って35名(都道府県が24名、特別区・政令市が11名)を受講決定した。

受講者の平均年齢は48.5歳、保健婦実務平均年数は25.3年であった。職位は課長級が5名、課長補佐級は4名、係長級が14名、主任級が12名であった。

2. カリキュラム構成

研修期間は平成11年5月10日～6月4日で総時間数は120時間である。前年度より30時間短縮されたことにより研修目標、科目時間数を精選した。

これまでの研修実績、受講者の事前レポート等を検討し、公衆衛生看護管理者には地域の実情に応じた地域保健を推進するために将来の方向を見通し、地域の課題解決にあたって専門的、客観的判断およびその展開方法・技術が求められていると考え、カリキュラムを以下の5つの柱として組み立てた。講義54時間、演習62時間、その他4時間の構成とした。

各柱のねらいと実施内容は以下のとおりである。

(1) 公衆衛生看護管理論

近年の公衆衛生行政の動向を踏まえ、管理についての意義を理解し、組織、運営、リーダーシップから公衆衛生看護管理者としての地域、職場における自身の役割を明らかにする。

(2) 健康な地域づくり

住民主体、住民参加のまちづくりについての考え方と展開方法を学ぶ。また、保健所・市町村の役割を明らかにする。

特に地域活動方法としてプロジェクト・サイクル・マネージメントおよび地域づくり型保健活動の2つを示した。

(3) 計画策定、施策化、企画

保健計画の立案・評価、施策化、在宅ケアシステム化の実践のプロセスを明らかにするとともに、その要素である企画書の作成、保健統計の活用を理解する。

この度初めて科目として「企画書の作成」を取り入れた。企画の意義と立て方、企画書作成のポイント等職場に活用できる内容とした。

(4) 保健婦の現任教育

保健婦の個々の専門性を高め、集団としての力量を形成するための指導体制および教育内容・方法を明らかにする。また、事例検討などのすすめ方も学ぶ。

保健婦活動の業務分担制、分散配置により、管理者として指導機会が多い事業案を事例に、「スタッフへの指導をおおして、よりよい事業案にする」ためのグループワークを行った。研修で学んだ考え方、方法を活用して検討し、事業案を作成した。

(5) 自主セミナー

研修企画段階で、公衆衛生看護管理者に必要と考える教育内容を組み立てているが、なお受講者個々のニーズに対応するために自主セミナーを設けている。テーマの選定、講師の交渉、実施、報告まで受講者が主体的に行う。8グループ編成し11カ所の施設等に実地見学をし、報告を行った。

3. 研修の評価（受講者の評価表から）

(1) 研修に対する期待事項と充足度

研修前の受講者の期待事項の主なものは①公衆衛生看護管理能力の向上 ②保健婦活動の評価 ③企画能力の向上 ④情報分析と評価 ⑤現任教育の進め方と方法 ⑥情報交換であった。

研修後の充足度は、充足された者が32名（91.4%）と非常に多かった。

- ①企画書作成等を学び、職場で有効に活用できそう。
- ②現任教育は研修で学んだことが統合されて有効であった。現任教育の進め方が理解できた。
- ③活動の施策化や評価が役立った。
- ④PCM手法が活用できそう。
- ⑤自主セミナーが有効であった。という順序で充足度が高かった。

(2) 要望等事項

科目に対する要望、意見等としては

- ①行政の動向では全国レベルの動きが詳しく聞きたい。
- ②介護保険制度の保健婦の関わりの実践を知りたい。
- ③健康と住まい等は自主セミナーではなく科目に含めてほしい。
- ④結核集団感染、痴呆などトピックスをとりあげてほしい。

という意見があった。

(3) カリキュラム全体の構成（科目、時間配分等）について

「これでよい」が15名（42.9%）で、「改めた方がよい」が20名（57.1%）であった。改めてほしいもので最も多かったのは時間増であった。自主セミナー、現任教育の進め方、地域づくり型保健活動、事例検討であった。

(4) 授業形態（講義、実習、演習等）

演習は受講生同志の相互作用に有益であり、自主セミナーが充実していたという意見が多かった。

4. コースの総括

研修目標は、研修生の評価（最終評価、各科目評価）からも概ね達成したと考える。

前年度より研修総時間が30時間短縮したことにより、研修目標、科目の精選を行った。課題として以下のことがあげられる。

- ①研修生から要望が最も多かった時間増は、自主セミナー以外は前年度より時間数を減らした科目であり、介護保険制度の保健婦の実践は削った科目である。次年度はさらに目標、科目を精選する必要がある。
 - ②環境保健やトピックスは受講者のニーズ、その時の話題等を考慮し自主セミナーに位置づけるのが適切と考える。
 - ③研修後半に「現任教育のすすめ方」を位置づけ、研修で学んだ視点や方法を活用して事業案を事例に検討した。このことによりスタッフへの保健婦指導が具体化されとともに研修の統合につながって大変有効であることが分かった。また、研修中に現任教育の予行演習となったこと、さらに、さまざまな方法の活用が実際に行えたことから適切だったと考える。
 - ④演習・自主セミナーは受講者の主体的を促し、研修ニーズに対応する上で効果的であった。また、視野を広げ自分の考えを整理するのに有効だったと考える。
- 今後も実践の場に生かせるような研修を企画するとともに受講者の主体性や相互学習を促す方法を工夫・開発していきたい。

本コースは公衆衛生看護学部全職員が関わっている。